

中古車買い取り業者とのトラブルに注意!

【事例】

インターネットで探した中古車の買い取り業者に査定を依頼した。業者がやって来て、「この車種はすぐに欲しいと言う人がいる。今日中に車を引き取りたい」と言われ、買い取り額50万円が提示されたので契約し、車を引き渡した。しかし、2日後に業者から電話があり、「詳しく査定したら修復歴があるので査定額を10万円に引き下げた」と言われた。契約を解除して車を返してもらいたい。

【アドバイス】

高い金額を提示して契約させ、その後、傷や故障があったり、事故車だったりなどの理由をつけて買い取り額を下げられ、売却をやめると言っても車を返してもらえないという相談が増えています。

また、無料査定のみを受けるつもりが強引に勧誘されて契約してしまい、解約を申し出ても拒否されたり、解約に関する説明がなかったのに、高額なキャンセル料を請求されたりという事例もあります。

消費者契約法では、業者に一方的に有利となる契約の条項を無効とする規定を設けています。高額なキャンセル料を請求されても、業者に発生する平

均的な損害の額を超えるときは、超える部分が無効になります。

①売却をするときは契約を焦らず、複数の業者に査定を依頼するようにしましょう。

②事故車と言われたら、業者に証明書の提出を求め、修理歴を確認しましょう。

③事故車だと言われて疑問がある場合、(財)日本自動車査定協会に車を見てもらい、修復歴の確認をする方法もあります(確認証明は有料)。

④契約する前に、査定額が変わった場合の解約、キャンセル料などについて確認しましょう。

強引な勧誘や契約のことで困ったときは、次の窓口にご相談ください。

消費生活相談窓口

県消費生活支援センター春日部

☎048・734・0999

※月々金曜日 9時30分〜16時

市消費生活相談室

24ページの無料相談を閲覧ください。

問合せ くらし安全課市民生活・青少年係(内線2641)



年金コラム

在外任意加入制度

海外に居住した場合、国民年金の被保険者の資格は喪失となりますが、届け出により任意加入することができます。

任意加入期間中に保険料を納めると、老齢基礎年金に反映されるだけでなく、海外に居住している間に事故や病気で障がいが残ったときや不幸に死亡になったときには、障害基礎年金や遺族基礎年金が、一定の条件のもとに保障されます。

手続方法

本人の国内の最終住所地に親族等(協力者)がいる場合

協力者でも、任意加入と保険料の口座振替申し出の手続きをすることができます。預金通帳と金融機関届出印をお持ちください(本人の預金口座でなくても可)。

本人の国内の最終住所地に親族等がない場合

最終住所地を管轄する年金事務所が本人と直接手続きを行いますので、年金事務所にお問い合わせください。

問合せ 市民課市民係(内線2663) / 各総合支所(菖蒲・内線121 / 栗橋・内線214 / 鷲宮・内線126) / 春日部年金事務所 ☎048・737・7510

「わがやのアイドル」募集中!

掲載内容 写真、子どもの氏名(ふりがな)、年齢、町・字名、コメント

※掲載後、写真は返却します。対象 市内在住のおおむね就学前の子

※集合写真や本人以外が写っているものは不可

申込方法・問合せ 次の①から⑦までを記入したものを(様式は任意)に写真を添えて、郵送で、広報広聴課広報広聴係(〒346-18501 所在地記入不要 内線5914)へ

①住所 ②子どもの氏名(ふりがな)

③性別 ④生年月日 ⑤コメント(10字以内) ⑥保護者氏名 ⑦日

中連絡可能な電話番号

※受け付け後、掲載時期等についてご

連絡します。

その他 市ホームページにも広報紙面として掲載しますのでご了承ください。